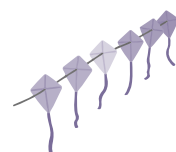


くらしのちえ

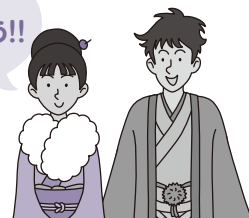
発行 東京都台東区東上野4-5-6 台東区役所区民部くらしの相談課 TEL03(5246)1144

こんな悪質商法が若者を狙っている

今年成人を迎えた方や4月から社会に羽ばたく皆さんは、夢がふくらんでいることと思います。しかし、消費生活センターには若い人から「被害にあったかも…」という相談も多く寄せられています。



私たちも
気をつけよう!!



最近の相談事例から

その仕事、本当に
儲かりますか?



インターネットの副業サイト

ネットで「サイドビジネス」を検索したら、ある副業サイトにたどり着いた。「1日1時間で1ヵ月100万円の収入が可能」「3ヶ月間で利益が出なければ全額返金保証」と記載があったので、28万円の情報商材をクレジットカードで購入した。情報商材をダウンロードした後、ノウハウが紹介されたサイトへアクセスしたが、とても儲かるとは思えない内容だった。返金を申し出たが「条件に合致していない」と相手にされない。



「簡単に儲かるうまい話はない」と肝に銘じましょう。提供された内容が広告と大幅に違う場合、誇大広告に該当する可能性があります。また「返金保証」が付いていても実際には条件が厳しいことが多いので、契約する前に必ず確認しましょう。

携帯電話の転売ビジネス

SNSで知り合った友人の紹介で「絶対安全、リスクゼロ。儲かる」と勧められて、大手携帯電話会社2社からスマホ5台とタブレット2台を購入し、友人に渡した。負担は一切ないということで謝礼金をもらったが、3ヵ月後に友人と連絡が取れなくなった。機器代金と通信料の基本料金の請求が届くようになったが、高額で払えない。



SNSで知り合った人は本当に信頼できる友人ですか？
自己名義のスマホ等を携帯電話会社に無断で譲渡することは、「携帯電話不正利用防止法」に抵触する可能性があります。また他人に機器を渡して報酬を得ることで、犯罪に巻き込まれることもあります。絶対にやめましょう。

その契約、
お金を払って
大丈夫ですか？

出会い系サイトのポイント購入

見知らぬ女性から、「ブログに連絡がほしい」というメッセージがスマホに送られてきた。貼ってあるリンクにアクセスしたら会員制のブログで、「無料会員登録はコチラ」とあったので登録したら、ある女性からメールが届いた。返信したらメールアドレスを交換しようと誘われ、有料会員になるため5,000円をコンビニから電子マネーで支払った。さらに「アドレス交換にはポイント購入が必要だけど後で必ず返金する」と言うので、何度もクレジットカードで決済しているうちに30万円になってしまった。いつまでもアドレス交換ができず、会うこともできない。



ネットの世界では、相手の顔は見え性別もわかりません。サイト事業者の目的は高額なポイントを購入させることです。「無料」につられないようにしましょう。



アダルトサイトの二次被害

夜中にスマホで占いサイトを検索し、広告ページをタップしたら、突然アダルトサイトにつながって「登録完了」となった。代金99,000円の請求画面になり「間違えて押した方は電話をするように」と表示があったので電話をかけたら「申込みになっているので代金は支払ってもらおう。3日後が期限」と強い口調で言われて怖くなった。

ネットで検索した24時間営業の消費者トラブル相談窓口へ電話をかけたら「54,000円で請求されないようにする」と言われて支払ってしまった。



ワンクリックだけでは契約成立にならないので、あわてて相手に電話をかける必要はありません。放置すればよいだけなので、他の業者に依頼する必要もありません。また、ネットには公的な機関と間違えるような広告が数多く見られますが、自治体の「消費生活センター」での相談は無料です。費用を請求されたらおかしいと思しましょう。



結婚式場のキャンセル料

9月に挙式予定で、半年前に予算300万円で結婚式場を予約した。しかし6月に身内に不幸があったので解約を申し入れた。挙式3ヵ月前なのに、契約金額の3分の1近い高額な違約金を請求された。



中古車のキャンセル料

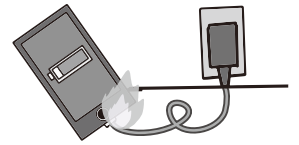
ネットの比較サイトで検索した中古車店に出向き、250万円で中古の乗用車を購入する契約をした。支払いが厳しいので3日後に解約したいと連絡をしたが、キャンセルできないので全額支払うように言われた。



契約をするときには契約書をよく読み、必ず「契約約款」を確認しましょう。キャンセル料等、不明な点については納得できるまで、担当者に説明を求めましょう。

製品安全のお話 ～身近なところに危険が潜んでいます～

毎日、何気なく使っている製品でも事故が報告されています。
大きな事故になる危険性もあるので十分に注意しましょう！



スマートフォンや周辺機器の事故に注意しよう

スマホ関連の事故は、発熱・発煙・発火のいずれかを伴うものが多く「充電中に充電用コネクター部が焦げて周囲の布団などが焼失した」等の事例もあります。就寝中に充電する時は気をつけましょう。また充電用コネクターにホコリや水分、金属等の異物が入らないよう注意しましょう。

- 原因は？**
- ・充電用コネクター端子や電池パック、モバイルバッテリーの不良等によるもの
 - ・使用時の誤使用や不注意によるもの

自転車はルールを守って安全に利用しよう

(警視庁HP参照)

平成27年の全国の自転車関連の交通事故の件数は98,700件で、交通事故全体の18.4%を占めています。そのうち自転車対歩行者の交通事故が2,506件発生しており、その中の30.8%が都内で発生しています。自分がケガをするだけでなく、歩行者に被害を与えて加害者となり、高額な賠償金を払わなければならない事例も見られます。

- ・自転車は車の仲間です。交通ルールを守って走行しましょう！
- ・安心して乗るために定期的に整備・点検しましょう！
- ・傷害保険や賠償責任保険が付いている自転車もあります。購入時に検討しましょう！



知っておきたい自転車のマーク ～選ぶ時の参考にしよう！～

BAAマーク 一般社団法人自転車協会



BICYCLE ASSOCIATION (JAPAN) APPROVED (自転車協会認証)の略。一般社団法人自転車協会による「自転車安全基準」に適合していることを表す。

TSマーク(第2種) 公益財団法人日本交通管理技術協会



Traffic(交通)とSafety(安全)の頭文字。認定された自転車安全整備店で自転車安全整備士により点検、整備を受けたことを表す。傷害保険及び賠償責任保険を付帯。

SGマーク 一般財団法人製品安全協会

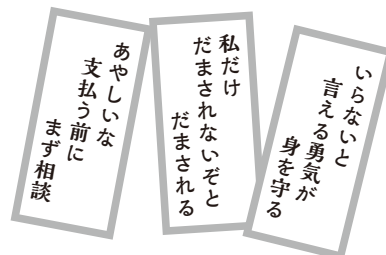


Safe Goods(安全な製品)の頭文字。製品安全協会が定めたSG基準に適合した製品であることを表す。

ちょっと
一息!!

消費者心構え

- だまされる可能性を忘れない
- 不要と思ったらはっきり断ろう
- 知らない人に個人情報教えない
- ネット情報は鵜呑みにしない
- 契約書や広告の画像等は必ず保存する



- ★ 失敗したと思って反省するのは大切なことですが、相談することで解決できる場合もあります。
- ★ すぐにあきらめないで、困った時は台東区消費生活センターへご相談ください。

くらしに役立つ講座 2月の開催講座のお知らせ



賃貸住宅トラブル防止 知っておきたい契約から退去までのこと

賃貸住宅の退去時のトラブルなどを避けるため、賃貸住宅の契約・入居のとき、退去のときに注意したいポイントなどをお話しします。

日時 2月14日(火)

昼の部 午後2時から3時30分

夜の部 午後7時から8時30分

※昼、夜の部とも内容は同じです。

場所 台東区生涯学習センター 4階407研修室

講師 (一財)不動産適正取引推進機構

通信販売のかしこい利用術 ～広告やサイトの見方～

通信販売の仕組み、だまされないための広告やサイトの見方など通信販売を上手に利用するための方法をお話しします。

日時 2月16日(木)

昼の部 午後2時から3時30分

夜の部 午後7時から8時30分

※昼、夜の部とも内容は同じです。

場所 台東区生涯学習センター
4階407研修室

講師 (公社)日本通信販売協会

牛乳・乳製品をもっと知ろう

骨粗しょう症予防などの効果、生活の中での上手な取り入れ方など牛乳・乳製品の基礎知識や栄養・健康について学びます。

日時 2月24日(金)

午後2時から3時30分

場所 台東区生涯学習センター
3階301研修室

講師 (一社)日本乳業協会

対象 台東区内在住・在勤・在学の方 **定員** 各50人(先着順)

申込方法 電話・FAX・電子申請のいずれかでお申し込みください。

申込先 台東区役所くらしの相談課消費者担当

電話 03-5246-1144

FAX 03-5246-1139

電子申請 台東区ホームページから



台東区消費生活展「子供の消費者啓発のための標語」 優秀賞作品



おめでとう
ございます!

台東区立の小学生、中学生を対象に募集を行い、108件の応募の中から投票により優秀賞に選ばれました。

エコをして むだから変わる 活用へ	上野小 6年	中村 結華さん
残ったおかずや あまった具材 おなかに入れたら ゴミ減るよ	平成小 5年	原 優花さん
買う前に 本当にいるか 考えよう	谷中小 6年	朝日 音羽さん
べりりなぶん きけんがひそむ インターネット	大正小 5年	山口 航輝さん
大変だ 歩きスマホは キケンだよ	台東育英小 5年	高橋 明日香さん
考えて お金はらくに かせげない	駒形中 3年	赤羽 真歩さん
小遣いは 親の愛情 大切に	駒形中 3年	蔣輝さん

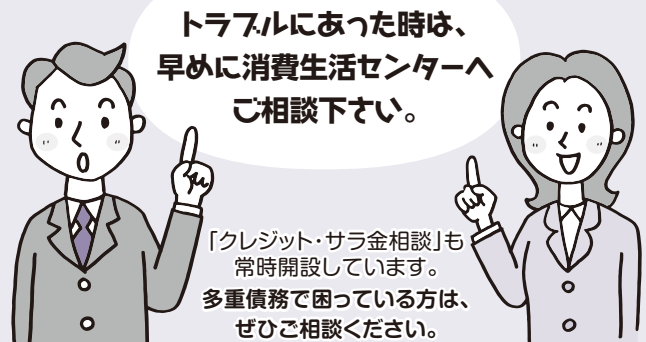
台東区消費生活センター

相談専用電話 (03)5246-1133

受付時間 月～金 午前9時～午後4時まで

受付場所 台東区役所9階 ⑦番窓口

- 電話または来所による相談です。
- 台東区在住、在勤、在学の方が対象です。
- 相談は無料です。
- 秘密厳守ですので、安心してご相談ください。



トラブルにあつた時は、
早めに消費生活センターへ
ご相談下さい。

「クレジット・サラ金相談」も
常時開設しています。
多重債務で困っている方は、
ぜひご相談ください。